

広報

しおばら

12

2014/December
No.117

Shobara
SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

笑顔をお届け

2 特集 つながるカタチ ～超高齢化時代を考える～

- 10 民泊受け入れ家庭を募集
- 12 シリーズ庄原市斎場再編整備計画
- 13 シリーズ庄原市国保の将来のために
- 14 2015年農林業センサスが実施されます
／除雪作業にご理解とご協力を
- 15 安心・安全な毎日のために／母子保健だより

口和地域では毎月1回、80歳以上の方に「ふれあい便り」が届けられます。(関連記事2～9ページ)

- 16 市政トピックス
- 20 カメラレポート
- 24 健康広場
- 25 お知らせ





山内自治振興区 地域マネージャー 三上智道さん

おたがいさまネットを通じて、見守りの意識づくりを進めていく必要があります。365日見守ることはできませんが、隣の家の明かりがついたとか、畑仕事をされているといった日々の暮らしに近隣の人が関心を持つことで随分違います。ただ、見守りではなく、見張りになると逆効果になるので、見守られる側に立ったやわらかい見守りが必要になります。

地域での支えあい、助けあいは、みんなが力を少しずつ出し合うこと。みんなが知り、みんなが関わるようになることが理想のカタチです。

自分たちの地域に合った見守り方法で取り組みを 地域のみんなが関心を持つ、見守りの意識づくりを



山内自治振興区 事務局長 実安裕美さん

私たちはお金が発生しない取り組みにこだわっています。国の補助が受けられる活動ですが、補助が無くなった時に、お金が無いので「おたがいさまネットが機能しなくなった」では済みません。儲ける仕組みを考えれば良いかもしれませんが、そこに手間をかけるくらいなら見守る活動にもっと力を掛けたほうが良いと判断しました。

サービスであれば見返りも必要かもしれませんが、「見守り」であれば、あくまでも善意で支えられるものだと思います。それが私たちの地域に合っている方法だと思い取り組んでいます。

立ち上げている点です。実安裕美事務局長は「誰がどこに、どんな状態で住んでおられるか、誰を見守る必要があるか」というのを振興区では把握していません。見守り活動を進めるには、地域の方と普段から付き合いがあり、情報を把握している自治会長が先頭に立つことで、取り組みやすくする必要があります」と理由を語ります。

振興区が把握しているのは、報告を受ける対象者の人数だけ。日々対象者の状況も変わるため、自治会長を中心に民生委員、一人暮らし相談員、老人会の4者がお互いに情報を共有し、連携しあうことで、効率的な見守りにつながっているのだといいます。

※おたがいさまネット
一人暮らし高齢者や障害者世帯の方で支援を必要とする世帯に、見守りや買い物支援をはじめ、支え合い活動を地域の実情に合わせながら実施する仕組み。公的サービスだけでなく地域の力をあわせ、「みんなで支え合っている」という趣旨のもと平成21年から3カ年のモデル事業として、市が社会福祉協議会に委託し実施。



見守り活動の様子

事などを、近隣の人が常に関心を持っていただくこと、そういう雰囲気を作っていくことが大切」と話します。「そのためには地域の意識醸成が欠かせません。しっかりと情報を伝え皆さんの意識が高まるように、この取り組みへの協力を呼びかけていきたい」。山内自治振興区はこれから5年後10年後を見据え、地域に合ったより機能する見守りの形を模索し続けます。

特集

つながるカタチ ～超高齢化時代を考える～

人口3万8368人の庄原市。そのうち65歳以上の高齢者は1万5244人。高齢者比率は39.7%と過去最高を記録し、1人で1人の高齢者を支えなければならぬ超高齢化時代がやってきます。老いはみんな避けて通ることはできません。だからこそ、私たち一人一人が真剣に考えなければならぬ時期にきています。私たちができることは何か、今を生きる私たちがこれからを担う人に、何をどうつないでいくのか、考えたいと思います。



山内自治振興区から学ぶ

自治会を中心とした「おたがいさまネット※」に取り組んでいる山内自治振興区。この事業に取り組み始めたのは、4年前に地域内で起こった一人暮らしの男性高齢者の「孤独死」。そして孤独死の二歩手前の高齢者が見つかるという、ショックな出来事が立て続けに起きたことがきっかけでした。それは、全国的にも孤独死が社会問題として多く報道

で取り上げられていた時期と重なります。

高齢者比率が43%の山内地区。「とにかく高齢者を見守る組織を早く何とかして作らな」といえない。危機感を募らせた同振興区では、高齢者を地域で見守る仕組みを作ろうと、他地域でモデル的に行われていた「おたがいさまネット」に着目し、取り組み始めました。同振興区の見守り組織の大きな特徴の一つが、おたがいさまネットを14ある自治会ごとに

つながるカタチ1

支えあいの連鎖 —隣近所がつながる—

つながるカタチ2

笑顔の連鎖 —気持ちを伝えあう—



郵便局の加藤さんから、ふれあい便りを受け取る奥田好枝さん(82)。「毎月このはがきが楽しみなんです。いつも励まして元気つけてもらえます。この便りだけは別に保管して、読み返すこともあります」と感謝する

1枚の絵はがきに多くの手

「いつもこの日が来るのが待ち遠しいんです」。

口和地域で取り組まれている「ふれあい便り」。平成元年から20年以上も続くこの取り組みは、高齢者世帯に手書きのはがきを届けるというもので、はがきには挿絵と、その絵にぞらえた文章が添えられます。町内に住む80歳以上の高齢者世帯(58世帯・79人)に毎月一度、郵便局員の手で直接届けられます。

はがきは挿絵を描くボランティアの方と、文章を書くボランティアの方(計19人)の合作で、一枚一枚が手作りされていて、受け取った方にとっても好評です。

「高齢者の方に郵便局員の方が直接はがきを渡してくださいるので安否確認や近況などを知ることができます。配達時の状況を報告していただいているので、気になる高齢者世帯があれば訪問しています」。

そう語るのは、市社会福祉協議会口和地域センターでこの事業を担当している稲里美鈴さん。「個人的にもとても好きな取り組みです」とほほ笑みます。その理由は、この一枚



庄原市社会福祉協議会
口和地域センター
稲里美鈴さん

の絵はがきが地域の元気づくりに貢献していること。便りを受け取った感謝の手紙、お礼の言葉が、支援するボランティアの方にとっても、やりがいや喜びにつながっています。

郵便局の協力に加え、駐在所の協力も大きな力となっています。挿絵ボランティアと文章ボランティアの方とはがきの受け渡し、地域センターへの報告、相談窓口としての対応など、心強い存在として関わっています。

今年も口北小学校の3・4年生9人が総合の時間を利用して、ふれあい便りの作成に取り組んでいます。こうした動きを歓迎する稲里さん。「もつと多くの方にこの取り組みを知ってもらい、この輪がさらに広がってほしいですね」。

遠い地から地元を応援

口和地域では、地元出身者と地域をつなぐ「ふるさと応援会員制度」という取り組みも行っています。口和自治振興区と市社会福祉協議会口和地域センターが連携し、3年前からこの事業に取り組んでいます。

高齢者の見守り活動への支援を呼びかけ、一口5千円で会員を募集。会員には年に1度、口和の特産品とともに、家族の写真や町内の近況などをまとめた情報誌を送り、ふるさとの今を伝えていきます。現在9人13口が寄せられています。

口和自治振興区の清水孝清事務局長は「若い人は外へ出て、地元にいる人がその人たちの父母をみている状況があ

ります。この応援制度は、そうした人と地域をつなぐパイプとしての役割を持ち、これをきっかけにもっと口和への関心を持ってもらいたい」と話します。

市社会福祉協議会口和地域センターの田守宏好センター長は「もし何かあったときに離れたご家族と関係ができていれば連絡もしやすい。まだまだ加入人口数は多くありませんが、会員の方との距離が近くなつた」と手応えを感じています。

ただ、会員が伸び悩んでいるため、今後は制度の周知に力を入れるつもりです。「この制度を知らない方はまだ多い。同窓会や会合など人が集まる機会を利用して、呼びかけたい」と口をそろえます。

「もうすぐ届くので待っててください!」。口北小学校の3・4年生9人が、総合の時間を利用して、思いのメッセージを添えた「ふれあい便り」を作成。



感謝の気持ちを届ける きっかけをもらった



田中博吉さん
(尾道市)

口和町湯木出身で、中学卒業後に三原市に移り住み、結婚後は尾道市で暮らしている博吉さんは、この制度加入を口和に住む同級生から勧められ、加入しました。加入は博吉さんにとって出身地を見直す機会にもなりました。「両親が大変お世話になり、ありがたい気持ちでとても感謝しています。この取り組みが広がり、みんなが同じ気持ちになること。関わりを持ち続けることが地域を元気づけることにつながると思います」

当初から描き続けて四半世紀 喜びの声が継続の力に



家島晶子さん (78)

当初は4~5人が手紙を書いて届ける小さな取り組みでしたが、多くの方のご協力とご支援のおかげで今では町ぐるみの取り組みになり、25年以上一月も休まず続けてこられました。皆さんに元気になってもらいたいという思いで工夫を心がけています。喜んでくださるとうれい気持ちになります。これからも楽しみながら、元気な限り続けていきたいです。

ボランティアで絵を描き続けて7年 喜ばれることがやりがいにつながる



門野正徳さん (78)

挿絵の題材は、配布される一月先を考えながら描いています。なるべくその時季に応じた絵を描くように心がけ、一枚一枚手をかけて描いています。題材にいつも悩み、毎月5枚を描くのは正直しんどいと思うこともありますが、今では生活の一部ようになっていて、喜んでいただいていることが励みになり、自分自身の張り合いにもなっています。

庄原警察署口和駐在所 西本直樹警部補



挿絵ボランティアとしても関わっている西本警部補。「長年続けてきた取り組みですので、世代交代しても残していきたい取り組みです。私たちが関わることで続いていくことを願っています」

口南郵便局 加藤嵩規さん



はがきと一緒に笑顔も届ける加藤さん。「最近手紙を送られる方が少ないので、手書きのはがきはとってもいいですね。親しくなれますし、お話する機会があるのはいいことだと思います」

口和自治振興区 事務局長 清水孝清さん



会員からは口和とのつながりが実感できると喜ばれています。地元へ帰るか揺れている方の背中へ後押しにもなり、Uターンにつながってくれたらという思いで活動しています。

庄原市社会福祉協議会 口和地域センター長 田守宏好さん



会費の一部を高齢者の見守り活動に充てたいと考えています。地域の高齢者が安心して自宅で暮らし続けられるよう、どういう使い道が見守り活動のために有意義なのか検討を進めています。



ヘルパー資格を有効活用

平成18年、八幡自治振興区では高齢者支援班が中心となり、地域に必要な取り組みを何かを検討。そうした中、ホームヘルパーの知識があれば高齢者支援につながると考えたメンバーは、ヘルパーの勉強を提案。ただ勉強しても中途半端になってしまうという思いから、「どうせやるならヘルパーの資格を取得しよう」と目標を定め、ホームヘルパー2級が取得できる養成講座を計画しました。

受講者を募ると34人も、区民から申し込みがあり、49時間の講義と、協力を得た町内や神石高原町の福祉事業所で4日間実習。その後正式な手続きを経て、受講した全員が

ヘルパー資格を持つスタッフの工夫で、笑顔と笑い声があふれる。信頼関係によって、月に一度のデイホームを楽しみに参加する人が多い。「とにかく集うことが健康と元気につながる」との思いで活動に取り組む



資格を取得しました。暮らして巡回相談員や民生委員などとして地域の見守り活動に積極的に関わるなど、地域福祉の推進に大きく貢献。ヘルパー資格があることで、高齢者の方への接し方など役立つことも多く、信頼にもつながっているようです。

現在振興区では毎月2回、70歳以上の高齢者を対象にした

たデイホーム事業（介護予防事業）を川島と森の2地区で実施しています。地域振興計画の中で福祉の充実を掲げ取り組む中で、おたがいさまネットワークなどを検討しましたが、ここではデイホーム事業を中心に取り組むことを選択。それにはヘルパー資格を持ったスタッフがいることも要因の一つにあります。

デイホーム事業で関わるスタッフは現在28人、そのうち5人がヘルパー養成講座で資格を取得した人です。振興区事務局員の清水裕子さんは「欠かせない存在として、多くの面で協力をいただいています」と信頼を寄せています。

現在実施しているデイホームは合わせて38人が会員として参加。要介護認定を受けていない方も参加できる内容として好評です。

事務局長の新川康正さんは「デイホームに参加することが楽しみで、要介護認定を受けた方が回復し元気を取り戻されました。そこにはスタッフと地域の方との信頼関係ができています。本当に皆さんの協力が何より心強いです」と話しています。



八幡自治振興区
事務局長 新川康正さん
事務局員 清水裕子さん

荒川マサ子さん (84)

昨年11月4日に脳梗塞を患うも、9月からデイホームに復帰。回復を後押ししたのが毎月のデイホームへの参加でした。「何より、みんなと会えるのがうれしく、毎月のデイホームが本当に楽しみです。元気な限り参加していきたいです」



支援者は利用者の要望も聞き取りながら、作業に従事。項目に沿う内容で支援を行うが、現場の状況に応じた対応が喜ばれている。写真は墓所の草刈を依頼されて実施しているようす



地域マネージャーが中心となり、利用者からの依頼項目を受け付け、支援者とマッチング作業を行う

この取り組みの大きな特徴は「有償支援」。利用者は、用意された支援項目に応じて決められた料金を支払うことにより、支援を受けられ、利用料金は直接利用者から支援者個人に支払われるシステムです。2人の地域マネージャーが、利用者や支援者のセッティングや支援内容の確認、専門性が求められる支援には専門事業者へつなぐなど、安定的な運用をめぐし取り組んでいます。

こうした取り組み事例は市内には無く、今注目を集めています。10月末までに月平均15件、計60件の利用がありました。

地域マネージャーの山下賢治さんは「これまでは特に問

題もなく、利用された方からは有償の方がお互いに気を使わず利用しやすいという声もあり喜ばれています」と順調な滑り出しを喜びます。

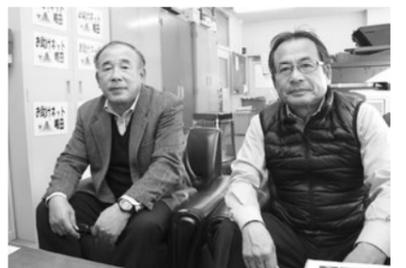
同じく地域マネージャーの大畑和昭さんは「支援者の方には、基本的に支援項目にある内容で支援をいただきますが、現場を見られて臨機応変に対応いただけることや、もつとこうしたらいいのではと提案をいただくこともあります」と感謝します。

その一方で課題がいくつか挙がっています。地域の会合や高齢者の集まるサロンなどで広報していますが、利用者は10月末現在で16人にどどまっています。支援する人も登録者49人中11人しか依頼を受けていません。また、10年先には現在の支援者の大半が利用する側の年齢になります。

「高齢者はさらに増え、支援を受けたとしても支援者が足りなくなる可能性があります。ただ、この地域で暮らしているという若者はゼロではない。その若者たちにどうつなげていけるか大きな課題ですが、まずはこの事業が早く根付くように改善点を洗い出しながら取り組んでいきます」。

矢倉義昭さん (64)

私が依頼を受ける内容は草刈が多く、刈った後はとても喜ばれます。依頼されるところは、10年以上放置され荒れているところがほとんどなので、簡単に作業できない場所が多く、それなりの経験が必要です。これから高齢者は増えていくので、この取り組みの継続は、支援する側の確保がポイントになると思います。



峰田自治振興区 地域マネージャー
大畑和昭さん・山下賢治さん

可能性を秘めた有償支援

峰田自治振興区では今年7月、地域の困り事を地域で解決する助け合い組織「お助けネット峰田」の運用を始め、主に高齢者の支援に取り組んでいます。

同振興区の区民に占める65歳以上の割合は平成26年1月末現在で43・9%。そのうち75歳以上の割合が63・3%で、一人暮らしの高齢者の割合も増加。そうした高齢者を悩ます困りごとを区民の力で解決をめざします。

つながるカタチ3

人と人の連鎖
—地域の人力—
ひとちから

つながるカタチ 4

思いの連鎖 一心に寄り添う

突然のがん宣告

「最後に自宅で見とれて本当に良かった」。

谷平英子さんの夫、覚さん(88)が静かに息を引き取ったのは、今年の8月22日でした。覚さんが異変に気づいたのは



夫・覚さんが亡くなった後、部屋を整理していたときに見つけたという書の前ではほほ笑む英子さん。「生前にこんなものを書いていたなんて知りませんでした」と偲びます。左の竹製の花瓶も覚さんの手作り品

は今年6月、左肩から背中にかけて痛みがはじまったといいます。痛みは続き、胸も痛むようになったことから広島市内の病院で診察を受けました。その結果、がんが見つかり即日入院。7月22日のことでした。放射線治療を受け9日間入院。医師からは「がんが広がっている。悪性腫瘍は日ごとに状態が変わる」と告げられました。7月31日から西城市市民病院に移りました。がんの影響のどが通りにくくなった覚さん。「元気が無くなるから食べないといけんよ」。元気づけながら、覚さんが好きだったゴーヤージュースやゼリーなどを口に運んだ英子さん。その言葉に励まされ、覚さんは

頑張りました。

しかし、状態が悪くなるのが想像以上に早く、抗がん剤が効かなくなりまし。1年なのでそんなに早く進まないと思っていました。あまりに早くびびりしました。

自宅でみとる覚悟を決める

「みとりはどうするべきか」。自宅でみてあげたい、でもいつどうなるか不安が募った英子さんは悩みました。

しかし、西城市市民病院の医師、看護師、ケアマネージャーなどスタッフの「いつでも来ま

しっかりと連携で 在宅介護につなげます

西城訪問看護ステーション
管理者 看護師長
増原千代美さん



4人の訪問看護師が、個々に携帯電話を持ち、24時間いつでも対応できる体制をとっています。直接電話がかかることもありますし、病院を介して連絡が入ることもあり、その都度対応しています。身近なところで支援しているヘルパーさんをはじめ、色々なサービスを提供している皆さんがちょっとした変化を報告していただき、訪問して医療へとつなぐ連携が取れています。こうした対応が安心してもらえているものと思います。

このところ在宅でみとられる方が増えてきています。ご家族の方は不安もありますので、少しでも安心して介護ができるような対応に努めています。

課長に聞く



高齢者福祉課
佐々木隆行 課長

「おたがいさまネット事業」の取り組みが、各地域で広がっています。

現在、6つの自治振興区で事業の取り組みが始まっています。「おたがいさまネット事業」は、同じ地域に暮らす人たちがお互いを気遣い、決して良心の押し付けでなく、さりげなく見守り、そして見守られる。文字通り「おたがいさま」の精神で人と人をつなぐ取り組みです。

これからは少子高齢化が進み、年齢に関係なくお互いが支えあうことが今まで以上に求められます。この「おたがいさまネット事業」をきっかけに、人と人とのつながり合いを大切にしながら、地域にあった見守りや生活支援へと広がってほしいと思います。

求められる地域包括ケア

団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)になる2025年、介護・医療費といった社会保障費が急増するなど多くの問題が懸念されています。10年もすれば、その問題に直面します。避けて通れないこの問題について、保健・医療・福祉・介護分野を一体的に進めている西城市市民病院の郷和明院長に聞きました。

西城地域では、平成12年に西城保健福祉総合センター(しあわせ館)ができたことで、地域包括ケアの取り組みが本格化しました。保健・医療・福祉・介護の

窓口として当病院が中心的役割を担っています。これは市社会福祉協議会、シルバー人材センターなどの協力があつてできることです。しあわせ館には、これらの団体が



同じフロアにあり、利用者にとつて使いやすい施設になっていると思います。しあわせ館に聞けば心配しなくても済むと思つてくださり、気軽に相談されます。

地域内にはそれぞれの分野を担える人がいます その人たちがうまくつながる仕組みづくりを 住民と一緒に議論する必要があります

2025年問題の一つに「病院で死ぬことができない人」が増えることが挙げられます。

受け入れられる病院がないので、在宅でという選択にならざるを得なくなりますが、在宅で生活しやすくなるためには、地域包括ケアを進めていくことが重要です。

要介護にならないように、元気でなるべくこの地で生活してもらおうことが大切で、そのためにはきめ細やかに高齢者の方と向き合い、常にアン

テナを張つておかないといけません。訪問看護ステーション、老人介護支援センターなど、看護師やケアマネージャーを通じて、高齢者の情報をその都度得ることです。これが孤独死を防ぐことにもつながっていくと考えます。

地域ケア会議を毎月開き、各関係団体と地域の問題点は何かというのをしっかり検討を進めています。この地域がどの方向に向かっているのかをつかむことはとても重要です。その中で、地域に合った形をしっかりと検討していく必要があります。西城地域でうまくいっている背景には、住民の方と一緒に同じ方向を向いて取り組みができてきたことです。

地域内には開業医さんや介護事業所など、それぞれの役割を担える方がいらつしゃいます。それらがうまくつながる仕組みを関係者だけでなく住民も一緒に議論する、巻き込むけれども周りがしっかりサポートしていく、ということも必要です。

今動き始めた地域包括ケアへの波を絶やさず、未来へつないでいくために、議論を深めましょう。

「地域包括ケアシステム」は、たとえ重度な要介護状態になつても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」などのサービスが、利用者のニーズに合わせて切れ目なくバランスよく提供できる仕組みのことです。

市は現在、平成27年度から29年度までの高齢者施策の方針などを取りまとめた第6期「庄原市高齢者福祉計画」介護保険事業計画の策定を進めています。これは、10年後の2025年を見据えたもので、「地域包括ケアシステム」の構築は最も重要な取り組みのひとつに位置づけられることになりました。

これからの超高齢社会では、公的サービスだけでは社会福祉制度を支えることは困難です。自らの健康づくりの「自助」を基本としつつ、さまざまな人や団体、市が協働しながら地域全体で支えあう「互助」の体制を作つて行くことが大切だと考えています。



西城市市民病院
郷和明 院長

平成8年西城町立西城病院に赴任。超高齢化社会を迎える将来を見据えた取り組みとして平成12年、西城保健福祉総合センター「しあわせ館」を併設。西城市市民病院を中核とした保健・医療・福祉・介護分野の一体的なサービス提供による地域包括ケア確立に向け、精力的に活動。その功績から今年、国民健康保険関係功績者厚生労働大臣表彰、へき地医療貢献者表彰を受章。



体験教育企画 代表
藤澤安良さん

民泊体験は「地域の生き残り戦略」

現在、ファストフードの売上げが伸びる中、魚介類や果実、野菜の消費量が大幅に減り、多くの食糧を海外に依存しています。また、1世帯当たりの米の年間消費額がパンに負けるなど、国内で生産しているものを消費する食文化を再構築しなければなりません。

そのためには、土を触ったことがない、農産物がどのようなようにできているかも分からない都会の子どもたちに対して、民泊体験を通じて、作物の作り方、料理の仕方、農家の苦労などを生産者自らが教え、農村への正しい理解を深めてもらうことが必要です。

このような交流を通し、子どもたちは食糧自給率の向上や危機的な農業後継者不足、過疎などの大きな課題が見えてきて、地域を支えてくれるファン（応援者）となります。そのことがまさに、過疎化が進む「農村の生き残り戦略」になると思います。

民泊Q&A

- Q. いつから民泊を受けるの？
- A. 平成28年度から県内小学校、平成29年度から修学旅行受入開始を目標に、民泊家庭の募集や研修、営業活動を行います。
- Q. 農家ではないのですが、受け入れできますか？
- A. 農家、非農家は問いません。
- Q. 民泊受け入れをするといくらもらえるの？
- A. 受け入れ内容にもよりますが、1泊2食で子ども一人当たり5,000円程度です。（1回につき、子ども3～5人を受け入れます。）
- Q. 子どもたちが怪我をした時などに備えて傷害保険に加入したほうが良いですか？
- A. 傷害保険は協議会が一括して加入します。

三河内子ども農村交流協議会
事務局長 奥田 順紀さん

比和町三河内地域では7年前から、農家民泊体験の受け入れを行っています。「見知らぬ人の家に泊まって、一緒に暮らす」という非日常の体験を終えた子どもも



民泊体験の意義「一緒にやりましょう」

自然と寄り添う里山の生活と、そこに生きる人の英知には人を育む力があると、子どもたちを見て実感します。学校だけが教室ではなく、教科書だけが教材ではありません。

21世紀の日本を担う未来ある子どもたちのために、今、庄原の「人と素材（資源）」が大きく貢献できることを、この民泊受け入れ体験を通じてぜひ知ってほしいと思います。

皆さんもぜひ、一緒に民泊受け入れをしてみませんか。

民泊受入家庭を募集

庄原市さつやま体験交流協議会では、修学旅行など体験型教育旅行を誘致するため、子どもたちの民泊体験を受け入れてくださる家庭を募集しています。子どもたちと交流し、心あたたまる感動体験をしてみませんか。

今後、民泊への不安を解消するため、研修や視察、モニターツアーなどを予定しています。要望があれば自治会など、各集落に向いて説明会を開きます。興味のある方や詳しい話を聞きたい方は、お気軽に協議会事務局へお問い合わせください。

問い合わせ

庄原市さつやま体験交流協議会事務局（庄原市観光協会内）
☎0824・75・0173



曾根徳光さん

福光勇蔵さん

感動体験してみませんか

庄原市観光協会



近年、コミュニケーションをとることが苦手な子どもたちが増えています。こうしたコミュニケーション能力の上には「体験」や「交流」が効果的であるとされており、子どもたちの健全な成長を図るため、全国的に農村での民泊体験が増加しています。そのため、修学旅行など昨今の教育旅行は、「観光施設を見てまわる旅行」から「民泊を

民泊体験が必要とされる理由

含むありのままの農村生活を体験する旅行」に変わりつつあり、そのニーズはますます高まっています。

民泊体験を地域振興に

民泊体験は、地産地消を心がけることによって、体験プログラム、宿泊、食事、土産物と、ほぼ全額が地域に落ちて、経済波及効果が高いと言われています。

民泊ってどんなもの？

体験交流民泊は、交流とコミュニケーションが目的であるため、民泊のようなお客扱いにはせず、家族の一員として扱います。子どもたちにほんものの作業を手伝わせ、しっかりと話しをしてあげてください。

食事は地産地消にこだわり、庄原産の野菜の煮物、和え物、酢の物などのメニューを共同調理するなど、普段どおりの暮らしの中で子どもたちと一緒に過ごします。

豪華な料理を作り、準備、片付けをしてあげるなど、至れり尽くせりはしないでください。子どもたちを楽しませよう、喜ばせよう、いい思い出をつくらせようとおもうと考える必要はありません。

地域が元気になる！

民泊型修学旅行の誘致に向け始動 ―民泊受け入れ家庭を募集―

商工観光課にぎわい観光係 ☎0824・73・1179

市と観光協会は、昨年度策定した「庄原市観光振興計画」に基づき、本市の強みである豊かなさつやま資源を活用した観光交流を推進し、地域を元気にしていこうと、※体験型教育旅行を誘致する「庄原市さつやま体験交流協議会」を10月9日に関係者と設立しました。

今後、本協議会では、体験型教育旅行の受け入れ条件となる民泊家庭登録100軒の確保を進め、修学旅行をはじめとする体験型教育旅行の誘致に取り組みます。

※体験型教育旅行とは
農村の一般家庭に泊まり（民泊）自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむプログラム。広島県では各種法令の規制緩和により、簡易宿所営業許可などは必要なく、協議会への簡単な民泊家庭登録で始めることができます。

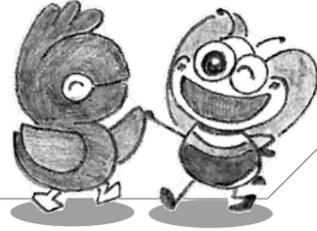
北広島町では、平成20年度から民泊体験の受け入れを始め、現在町内に約120軒近くの民泊受け入れ家庭があります。平成25年度は22校の学生（1100人以上）を受け入れ、地域内消費額は3700万円にも上ります。

また、地域外からの子どもたちを受け入れることによって、地域住民の生きがいや地域への誇りが生まれ、さらに地域コミュニティも良くなり、地域の元気づくりに役立っています。

第2回 高額療養費の変更

保健医療課国保年金係 ☎ 0824-73-1158

こんにちは！ショーショー鳥と腹ハッチーです。今月は、前回お伝えした国保改革のうち、高額療養費の変更についてお伝えします。



① ハッチー、高額療養費ってどういう制度かわかる？



② うん！同じ月内でかかった医療費の自己負担額が高くなったときに、申請をすると自己負担限度額を超えた部分があとから返ってくるんだよ。



③ その自己負担限度額は世帯の所得によって区分されているんだけど、来年1月から70歳未満の方の区分が次のとおり変わるんだよ。



70歳未満の自己負担限度額区分	平成26年12月まで		平成27年1月から	
	所得区分	自己負担限度額(月額)	所得区分	自己負担限度額(月額)
所得600万円超	所得600万円超	150,000円+ (総医療費-500,000円)×1% <83,400円>	901万円超	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1% <140,100円>
	所得600万円以下	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% <44,400円>	600万円超～901万円	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1% <93,000円>
住民税非課税世帯	住民税非課税世帯	35,400円 <24,600円>	210万円超～600万円	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% <44,400円>
			210万円以下	57,600円 <44,400円>
			住民税非課税世帯	35,400円 <24,600円>

※70歳から75歳未満の方は、これまでと区分は変わりませんが、「一般」の判定方法が変わり、平成27年1月から新たに70歳となる被保険者がいる課税世帯は、70歳から75歳未満の国保被保険者の所得の合計が210万円以下である場合も「一般」と判定されます。
※<>は多数該当。過去1年間で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の額

④ 事前に病院に提示すれば、病院での請求額が自己負担限度額までとなる認定証もあるんだよ。



⑤ そう、よく知ってるね。認定証は、あらかじめ市役所で手続をすれば、すぐに交付されるんだよ。



⑥ その認定証の交付を受けている方で70歳未満の方には、来年1月から使用できる認定証を12月末までに郵送でお送りしますので、ご確認ください。



⑦ 次回は庄原市国保の現状をお伝えします。



● 1月から出産育児一時金の支給額が変更されます ●

健康保険などの加入者が出産したときに支給される出産育児一時金が次のとおり変更されます。

	12月まで	1月から
国内の分娩機関での通常分娩による出産 (産科医療保障制度※未加入機関は除く)	42万円 内 制度掛金3万円	42万円 内 制度掛金1万6千円
妊娠22週未満の出産、海外での出産など (産科医療保障制度対象外の出産)	39万円	40万4千円

※産科医療補償制度とは、通常の妊娠・分娩にもかかわらず脳性まひとなった小児に補償金が支払われる制度です。

庄原市斎場再編整備計画 vol.3

策定



現在の庄原市斎場

市民生活課市民生活係 ☎ 0824-73-1154

先月号で「斎場の再編」をお知らせしました。今月は「庄原市斎場の整備概要」をお伝えします。

平成30年度中の完成を目指す

庄原市斎場は建設から40年余りが過ぎ、老朽化が著しいため早期に建て替えることが必要なことから、平成30年度中の完成を目指し整備を進めていきます。

整備スケジュール

- 平成26年度 建物基本設計・造成設計・用地測量・路線測量
- 平成27年度 建物実施設計・用地買収
- 平成28年度 造成工事
- 平成29年度～30年度 建物建築工事、火葬炉工事

整備概要

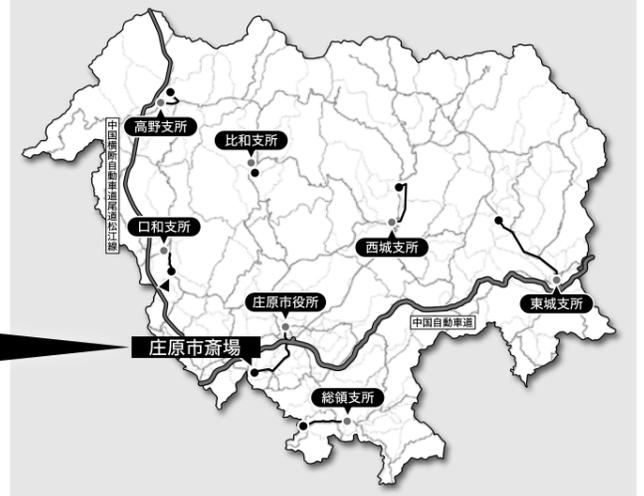
○建設地 庄原市一木町(現在地) ○敷地面積 約7,500㎡ ○建物面積 約1,800㎡

○施設内容

- 「火葬部門」：告別、火葬、収骨を行うところ。火葬炉3基・告別室2室・収骨室2室を整備
- 「待合部門」：会葬者が収骨までの間を過ごし、食事などが行えるところ。40人程度収容の待合個室3室を整備
- 「式場部門」：通夜、告別式などを行うところ。80人程度収容の式場1室・40人程度収容の遺族控室兼通夜室1室を整備。

整備の基本理念

利用者が安心して火葬を行うことができる火葬炉機能をもち、待合室や式場を併設することで利用者のニーズに応じた心穏やかに過ごせる新庄原市斎場を整備する。



●現在作成中の基本設計が完了しましたら、概要について詳しくお知らせします。

『2015年農林業センサス』

基準日
平成27年2月1日

未来の農林業を育てる統計調査です。



農林業のタネは、
あなたの答えで育ちます。
大きな実を収穫するために
みんなで力をあわせよう！

1月から2月にかけて「2015年農林業センサス」が実施されます。
農林業センサスは、農山村の実態を総合的に把握するための調査で、全国の農林業を営んでいる世帯や法人を対象に農林水産省が5年ごとに行っている調査です。
1月上旬から調査員が調査対象世帯や法人を訪問して、農林業の状況についてお尋ねします。
調査の趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いします。

調査員は「調査員証」を携行していますので、ご確認ください



問い合わせ
情報政策課情報政策係
☎ 0824-73-1113

除雪作業

ご理解とご協力を



12月に入り、寒さが一段と増す中、市内各地域で積雪が予想されます。県と市は、積雪時の通行を早期に確保するため、除雪に努めています。

しかしながら、除雪作業は積雪量や障害物などで時間がかかる場合もあり、道路の幅員や構造によっては、除雪できない道があります。

除雪作業を効率よく行うために、次のことにご協力ください。

- 車道・歩道上に除雪作業の障害となるものは置かないでください。
- 家や駐車場の出入り口は特に注意して除雪していますが、状況次第では雪でふさいでしまう場合があります。
- 道路脇の樹木の枝が積雪でたわみ通行の障害になる場合は、樹木の所有者の責任で撤去するなどの対応をお願いします。特に危険な場合には、伐採することがあります。

問い合わせ

- 【国道・県道の除雪】
広島県北部建設事務所庄原支所土木課
☎ 0824・72・2015
- 【市道・歩道の除雪】
建設課土木係
☎ 0824・73・1152
- 西城支所産業建設室
☎ 0824・82・2182
- 東城支所環境建設室
☎ 08477・2・5141
- 口和支所産業建設室
☎ 0824・87・2113
- 高野支所産業建設室
☎ 0824・86・2113
- 比和支所産業建設室
☎ 0824・85・3003
- 総領支所産業建設室
☎ 0824・88・3065

着火に ご注意を！



着火とは、ガスコンロやストーブ、仏壇のろうそく、また枯草の焼却時など火を取り扱う際、着ている衣服に燃え移る火災のことを言います。ちよつとした不注意で誰にでも起こりうる火災です。そこで次のことに注意しましょう。

着火を起さないために

- 燃えにくい防炎加工されているエプロンやアームカバーを着用しましょう。
- 火を扱うときは、袖や裾が広がっている服は避けましょう。
- ガスコンロの奥には、調味料など手に取る物を置くのはやめましょう。
- 高齢者や子どもには、燃えにくい防炎製品の衣服の着用を考えましょう。

安心・安全な毎日のために

庄原消防署 ☎ 0824・72・9911
東城消防署 ☎ 08477・2・4001

着衣に火が着いた時には

- ① 素早く衣服が脱げるようであれば、脱ぐ。
- ② 水道水や飲み物、花瓶の水など手近にあるものをかぶる。
- ③ 水が近くに無い場合、決して走り回らず地面に火を押し付けて消す。
- ④ 火が消えたら119番通報。

着火火は注意すれば防げる火災です。危険性を知り十分注意して火を取り扱うこと、衣服に着火した際の対処法を知っておくことが大切です。



『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』

●平成26年度全国統一防火標語

母子保健 だより



首掛け式浮き輪を 浴槽で使用し事故発生！

入浴中は赤ちゃんから一瞬も目を離さないで

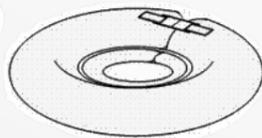
保健医療課健康推進係 ☎ 0824・73・1255

一人で乳幼児をお風呂に入れる際に、使用すると便利な商品が色々出ていますが、そのうちの1つ、首掛け式浮き輪（首浮き輪）を使用している事故が消費者庁に多く寄せられています。

周囲の母親から便利だと聞いて生後1か月頃から使い始めた。使用している時、子どもが楽しそうに喜んでいるので、危険な状況になるという認識はなかった。

首掛け式浮き輪とは

C形になっている首浮き輪を乳幼児の首に取り付け、C形の開口部を首の後ろにして、上下のベルトをはめて使用します。



使用時の注意

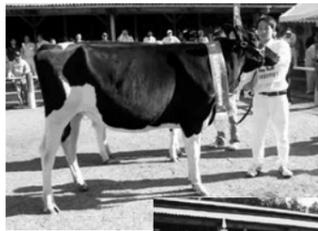
- ① 絶対に目を離さない
首浮き輪は目を離さないで使用する商品です。絶対に乳幼児から目を離さないようにしましょう。
- ② 事故の発見が遅れると重症化する
乳児の場合、鼻と口が水に浸かった状態が5分以上続けば、極めて重度の障害、または死亡する可能性が高いと言われています。

事故事例



首浮き輪を付けた子ども（6か月）を浴槽に入れたまま、衣服やオムツの準備をするため1分ぐらい浴室を出た。浴室に戻ると、子どもがうつ伏せ状態で底に沈んでおり、首浮き輪はベルトが付いたまま浮いていた。すぐに抱き上げ救急車を呼

びました。首浮き輪に入れた空気の量が少ない場合、事故につながる恐れがあります。取り扱い説明書を十分に読んで注意して使いましょう。



乳用種総合首席の庄原実業高校



肉用種総合首席の段島さん

●乳用種牛 第2区
シヨウジツ アルマ ヒル オレオ
シヨウジツクワルクフレディーミカン
県立庄原実業高等学校
ウイステリアブック LMモギヤナギ
藤本 卓

●肉用種牛 第1区
WD スパークリング アライアンス
WD マダム アイオン フィンリー
和田 慎吾

●肉用種牛 成牛の部
ふじひら2の2 段島 覚
ひでみの2 松浦 隆文
ばばゆう42 立川 道和
まさみつひら 兼丸 昌治
ゆりこ12 沖野 利政
ふくふくさかえ6 平田 祥栄
やぎゆう4の3 田原 武之

【名号・氏名(敬称略)】
●肉用種牛 子牛の部
みつふくのむら5 立川 和幸
しげば8の1 重藤 豊輝
さかえゆりひで 木村 英宗
ゆめしは 牧原 利光
どいばら8の37 大迫 晴由
ふくふくさかえ7 平田 祥栄
みくにしげ 牧 博美
おきひら9 (農) 有田牧場

優秀賞受賞者は次のとおりです。

農業振興課 全出品区で庄原市内農家が首席を獲得！ 広島県畜産共進会

第90回広島県畜産共進会が10月28日、広島県三次家畜市場で開催され、種畜の部肉用種牛(子牛の部・成牛の部)・乳用種牛(1区・2区)の全4部門で、庄原市内の出品者が優秀賞首席を獲得しました。
本市は繁殖用和牛・乳用牛の産地として広島県内で最大の規模を誇る畜産地帯です。今回の結果により、市内農家の飼養管理技術の高さが改めて示されました。

今後も引き続き、主要な産地として維持発展していけるよう、農家・関係者が一丸となって取り組みを進めていきます。

開かれた市民病院を目指す 「飛び出す!西城市民病院グループ」 出前講座スタート!

西城市民病院は、市民の皆さんが健康で暮らすために必要な情報の提供や、病院、介護事業所が取り組んでいる内容を知ってもらうため、「飛び出す!西城市民病院グループ出前講座」を11月中旬から始めました。
スタートに先立ち11月12日、西城市民病院グループで行われた西城市民病院グループ役員が出向き、14人の役員の方々に出席講座の積極的な利用を呼びかけました。



振興区役員の方々に出前講座の内容を説明

自治振興区や自治会をはじめとする市内の市民などで構成する団体を対象とし、希望するメニューを各自自治振興センターや地域の集会所で実施します。
この講座の申請・問い合わせは、西城市民病院地域連携室(☎0824・82・2611)まで。

比和支所 2年3カ月で来館者一万人達成 比和自然科学博物館地学分館

比和自然科学博物館地学分館が10月27日、来館者一万人を達成しました。
一人目目の来館者となった、大阪狭山市から訪れた安部直之さん・弘美さんご夫妻には、進藤眞基館長から記念品が贈られました。

二人は館長の案内で博物館をじっくり見学。モグラや昆虫の収蔵数の多さ、化石や岩石に驚き、「こんなに素晴らしい博物館があるとは知らなかった。また今度ゆっくり見学したい」と喜んでいました。
平成24年7月20日にオープン以来、来館者は翌年度には4千人を数

生涯学習課 バレーボールの基礎基本を学ぶ レベルアップスポーツ教室

恒例の庄原市レベルアップスポーツ教室バレーボール教室を10月18日、庄原市総合体育館で開催し、市内の小学生6年生68人が参加しました。
今回で7回目となるバレーボール教室には、講師のマツダ女子バレーボール部の皆さんを招き、和やかな雰囲気

え、本年度もすでに3千人を超えるなど、徐々に人気が出ています。
これからも来館者が楽しく学習でき、親しんでもらえる博物館を目指して、努力していきます。



進藤館長から記念品を受け取る安部さん

の中、参加者はバスやレシーブの基本技術などを学びました。
奥原乙歩百さん(西城小6年)は「レシーブを教えてもらうのが楽しかった。これから、マツダの選手のようにチームを盛り上げて、1つのボールをつなげていきたい」と声を弾ませていました。



レシーブ練習に取り組む参加者

情報政策課 第2期庄原いちばん基本計画に 掲載する事業に関する提言を受ける 市長懇談会「庄原いちばん談議」開催

市は、市民の皆さんからの意見を市政へ反映するため、市政懇談会や出前トークなどの広聴事業を実施しています。これに加え本年度は、市内の各種団体を対象とした市長懇談会「庄原いちばん談議」を開催しました。
7月から実施団体を公募し、応募があった3団体と懇談。第2期庄原いちばん基本計画(平成27~28年度)への掲載事業に関する提言を受けました。
平成27年度も「庄原いちばん談議」を実施し、幅広く市民の皆さんからご意見を伺う予定です。



東城町教育連携懇談会との懇談の様子

●庄原いちばん談議実施状況

団体名・開催日	懇談の概要
東城町教育連携懇談会 9月22日	「0歳から18歳までの教育をこのまちで」というテーマで懇談し、保育図書・児童図書の充実、英語検定・漢字検定受験の推進と支援などについて
庄原市社会福祉協議会 10月9日	「庄原市における『地域包括ケア』推進をめざして」というテーマで懇談し、庄原市の現状や課題の共有、「地域包括ケア」推進に向け、社会福祉協議会のあり方や今後の連携について
庄原青年会議所 10月20日	○広報しようばらを活用した市民団体の活動PR ○6次産業化を推進する新たなイメージの構築として、庄原産木材をアピールポイントとした、里山文化都市イメージの構築 ○庄原市と企業で連携した若者雇用と定住促進について

生涯学習課

市の文化遺産として後世に
2つの天然記念物を文化財に指定

市指定の天然記念物として、東城町にある「正安寺の多羅葉」と「三坂のエドヒガン」が新たに加わりました。「正安寺の多羅葉」は、県内の瀬戸内沿岸を中心に自生する多羅葉（タラヨウ）の一つで、県北部の寒冷な気候にもかかわらず大きく育っています。エドヒガンは本州、四国、九州などに広く分布する桜の一種で、「三坂の



正安寺の多羅葉



三坂のエドヒガン

エドヒガン」は高さ20メートルを超える大木になります。学術的にも非常に貴重なこの2件の天然記念物を、市の文化遺産として大切に守り、後世に残す取り組みを進めていきます。

商工観光課

就職希望者と企業とをマッチング
庄原市合同就職面接会を開催

市とハローワーク庄原が主催する「庄原市合同就職面接会」を11月8日、庄原市ふれあいセンターで開催しました。この面接会は、近年の厳しい雇用情勢を受け、庄原で働く意欲のある方を広く募り、直接面接による就労支援と企業の人材確保を目的に平成21年度から開催し、昨年は10人が内定しました。当日は、地元企業23社が参加。求職者も幅広く高校生から60歳代までの35人が来場し、受けたい企業、気になる企業に足を運んで担当者の説明を熱心に聞く姿が見られました。参加者からは「Uターンを考えているので、庄原の企業の説明を聞けてよかった」、企業数社から「採用内定を



担当者からの説明を熱心に聞く参加者

出した」といった声が聞かれるなど、求職者と参加企業にとって有意義な面接会となりました。

建設課

ダムの永久堅固と安泰を祈願
庄原ダム定礎式

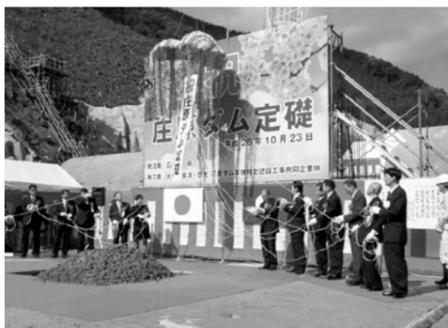
広島県と庄原市の共同事業として川西町で建設を進めている「庄原ダム」の定礎式が10月23日、高垣広徳副知事、木山耕三市長をはじめ、関係機関、地元関係者など約70人が出席する中行われました。

式では永久堅固と安泰を祈願する「定礎の儀」が行われ、施工業者や職員などの手によってダム本体に礎石が埋められました。

広島県北部建設事務所庄原支所の秋山康範支所長は「平成27年度末のダム完成に向けて、鋭意努力してまいります」と述べていました。



礎石の搬入



定礎を祝う出席者

商工観光課

新たな商品開発へ期待膨らむ
逸品開発審査会を開催

庄原観光いちばん協議会逸品推進部会による逸品開発審査会が11月13日、庄原市保健福祉センターで開催されました。

この審査会は、食材の宝庫を生かした観光地域づくりとして本年度取り組みを進めている「庄原市の逸品づくり事業」で、個別指導などを通じて開発された新たな特産品や料理を客観的な視点で評価し、より精度を高めていくことを目的としています。

この日、部会で選任された8人の審査員が、出品された特産品30品と料理



特産品の審査



料理の審査

14メニューを味や見た目、今後の可能性などの項目ごとに審査しました。審査員からは「地元食材をうまく活用し、思っていた以上にレベルの高いものが多くあった」「消費者ニーズを意識した商品が多くあり、今後どんなものに仕上がっていくのか楽しみ」といった意見がありました。

今後は、審査会での評価を踏まえ、引き続き個別指導などを実施し、パッケージデザインの考案や広く周知していくためのパンフレット作成などの取り組みを進めていく予定です。

児童福祉課

子どもたちの笑顔を守ろう
オレンジリボンキャンペーン

11月は「児童虐待防止推進月間」と位置づけられており、児童虐待の防止と早期発見・早期支援に向けた取り組みの一環として、庄原市要保護児童対策地域協議会を中心に、市内各所で啓発活動を行いました。

東城町では11月6日、町内にあるショッピングセンター

など3店舗で、民生委員児童委員・子育て推進委員・保護司・子育て支援センター・保育所など、たくさんの構成団体の協力を得て、市民の皆さんに呼びかけました。

遊YOUさろん東城では、東城保育所の年長児37人が「オレンジリボンキャンペーン」に、ご協力お願いします！」と元気な声で訪れた人たちにオレンジリボンやリーフレットなどを手渡ししました。

近年、核家族化が進み、地域とのつながりが持ちにくいなど、



リーフレットを渡す園児



Report 3

総領地域の親睦深まる 第1回スポーツフェスティバル

「第1回スポーツフェスティバル」が10月26日、



▲縄ない競争

総領小学校グラウンドで行われ、区民約300人が参加しました。

この催しは12年振りの町民運動会として総領自治振興区が企画・主催したもので、参加者は4チームに分かれ、綱引きや玉入れ、大玉ころがしなど16種目の競技で勝敗を競いました。

中には、消防団員が消防服を担架代わりにして要救助者役の小学生を救出する「お助け隊出動」などユニークな競技も行われ、会場に詰め掛けた多くの町民が、選手に温かい拍手と声援を送り、会場は一体となって盛り上がりました。

「大勢で集まると楽しいし、久しぶりに体を動かせて良かった」などの声が聞かれ、地域住民同士の親睦が深まり、笑顔があふれていました。

Report 4

丹精込めた作品にうなる 庄原市美術展覧会・しょうばら菊花展

市民の芸術作品が集う、第10回庄原市美術展覧会が11月3日～8日(前期展)、13日～18日(後期展)の期間、田園文化センターで開催され、出品された工芸、書、洋画、写真など134作品が展示されました。

観賞に訪れた人は「どの作品もレベルが高く、見とれてしまう」と一つ一つじっくりと眺めていました。

11月1日～14日には、かんぼの郷庄原で第27回しょうばら菊花展が開催され、個人28人と市内の3小学校から、色鮮やかな美しい菊約400鉢が出品されました。

観賞した人は「菊花展の時期に合わせて、美しくそろった花を咲かせる技術が素晴らしい」と作品の出来を称えていました。



▲力作が並ぶ

Report 5

紅葉を愛でながら秋の味覚に舌鼓 帝釈もみじまつり



▲こども神楽



▲味覚を堪能

帝釈自治振興区が主催する帝釈もみじまつりが11月2日、帝釈自治振興センターで開催され、家族連れや観光客など約1500人の来場者でにぎわいました。

今年で7回目と定着し、都市部から訪れる人も年々増えています。

手打ち蕎麦や香茸ごはんなど、帝釈産の食材をふんだんに使用したバザーは大好評で、訪れた人は秋の味覚に舌鼓を打ちながら、紅葉狩りを楽しんでいました。

市内のイベントやまちの話題をお届けします。
身近でホットな情報をお寄せください。
情報政策課広報広聴係
☎0824-73-1159 / Fax0824-72-3322

Report 1

特産りんごを笑顔でPR 高野小5年生が道の駅たかのでりんごを販売



道の駅たかので11月21日、高野小学校の5年生14人が高野りんごの販売を行いました。

5年生は販売に向けて、高野町果樹園芸組合青年部の協力を得て育てた2本のりんごの木から500個のりんごを収穫。平日の昼過ぎにも関わらず予定時間内で見事に完売しました。また、りんごにまつわる俳句が書かれた児童お手製のしおりが当たるくじ引きも行われ、販売所は終始にぎわいを見せました。

販売を行った草谷夏輝くんは「摘花作業が大変だったけど、心を込めて作ったりんごが完売してうれしい。高野のりんごはおいしいという評判をもっと広げたい」と話し、りんごの収穫や販売を通じ、地域の魅力や素晴らしさをあらためて実感している様子でした。

◀にぎわう販売所

Report 2

備北の丘に子どもたちの笑顔が広がる 第14回こどもまつり

第14回こどもまつりが10月26日、「集まれ庄原元気づき！あそびいっぱい笑顔につながる備北の丘」をテーマに国営備北丘陵公園で開催され、子育て家庭をはじめ約2,000人の来場者でにぎわいました。

さわやかな秋空の下、国兼池を望む湖畔広場を会場に、板橋小学校児童による板橋一心太鼓が力強い演奏を披露して幕を開けました。

会場には、保育所保護者による手づくり段ボール迷路や子育てサークルによるかえっこバザールなどのあそびコーナー、乗馬や消防はしご車試乗などの体験コーナー、子ども服のリサイクル広場や各種バザーコーナーが設けられ、元気いっぱいに遊ぶ子どもたちの笑顔の輪が広がりました。

また、子育てを応援する市内の団体が実行委員会を組織し、約250人がボランティアの運営スタッフとして参加しました。子どもたちの笑顔のために、スタッフが地域ぐるみで世代を超えて力を合わせることで、「地域みんなで一緒に子育てしましょう!」というメッセージを来場者に向けて発信しました。



▲手作り段ボール迷路に大はしゃぎ



▲乗馬などの体験コーナーも大人気



Report 9 西城のうまいもんが勢ぞろい 第3回西城超元気農産物フェスタ

西城自治振興区が主催する「第3回西城超元気農産物フェスタ」が11月9日、庄原西城体育館で行われ、「西城の野菜、大集合！～食を通じてつながろう～」をテーマに町内からたくさんの農産物が集まりました。

農産物品評会では256品が集まり、5部門に分けて品評が行われました。その後、地元住民と西城紫水高生による「神楽」の演舞、西城川子ども太鼓の演奏と



▲せり太夫の威勢のいい掛け声を皮切りに、農産物が競り落とされていく

続きました。午後からは、品評会にかけられた農産物の“競り売り”が行われ、競り太夫の威勢の良い掛け声を皮切りにどんどん競り落とされていきました。

安井政行実行委員長は「西城産野菜の力と可能性を感じた。実行委員も心をひとつに頑張った」と話していました。

当日は西城写友会との共催で「西城フォトコンテスト」も同時開催され、西城町の魅力を伝える写真がズラリと並び、それらを前に来場者が談笑する姿が見られました。会場の外でも、“西城のうまいもん”を使った食品や加工品のお店が並び、来場者は見て、食べて、おいしい一日を過ごしました。



Report 10 小学4年生が10年後の自分にメッセージ 庄原青年会議所が「未来のわたしへ贈り物」事業を実施

市内の小学4年生（19校267人）にタイムカプセルを埋めてもらう「未来のわたしへ贈り物」事業が10月25日、庄原市民会館で開催されました。

（一社）庄原青年会議所が主催するこの事業は、庄原市市制施行10周年にあわせ、今年10歳になる小学4年生（市内19校267人）を対象に、10年後の自分にメッセージを送ってもらおうという企画で、当日は4年生と保護者、各校の教諭など約180人が参加しました。

子どもたちは、クラスごとにカプセルを作成。自分に宛てた手紙を圧縮袋に入れ空気を抜き、ガラス瓶の中へ乾燥剤と一緒に封入しました。完成した25個のカプセルを土



▲会議所のメンバーがカプセルを受け取り土中へ

の中に入れ、みんなで交代しながら土を埋め戻しました。

タイムカプセルは子どもたちが20歳になる平成36年度の成人式の日に開封されます。

庄原青年会議所・心つながる青少年育成委員会の石川秀基委員長は「この事業が子どもたちの思い出となり、庄原に帰ってくるきっかけになればうれしい」と話していました。



▲みんなで土を埋め戻して芝を張り完了

Report 6 東城市街地がタイムスリップ 第22回お通り



▲下に～下に



▲華やかな母衣

時代絵巻を再現する催事「お通り」が11月2日、東城小学校をメイン会場に開催されました。

江戸時代から続く伝統行事を一目見ようと、市内外からたくさんの方が会場、沿道を埋めました。サザンカの花をあしらった矢よけの武具「母衣（ほろ）」や華童子（はなわらべ）、大名、武者など総勢150人からなる行列が、「下に一、下に」の声にあわせ、東城市街地を練り歩きました。

観客は勇壮かつ華やかな姿に歓喜の声をあげながら、ひたすらカメラに収めていました。

Report 7 元気いっぱい防火を呼びかける 比和幼年消防きららクラブが防火パレード

10月23日、比和幼年消防きららクラブによる防火パレードが実施され、参加した比和保育所園児22人が、防火を呼びかけました。

保育所から比和支所までの長い道のりを、拍子木をカチカチと鳴らしながら、「火の用心！」と呼びかけ、元気な子どもたちの声が比和の町に響き渡りました。途中3カ所で、一生懸命練習してきた歌や踊りを披露。周囲の方々も家から沿道に駆け寄り、かわいらしい消防士たちを応援していました。

▶元気いっぱい「火の用心！」



Report 8 元気はつらつ爽やかプレー 第9回庄原市民健康づくりグラウンド・ゴルフ大会



▲ナイスイン！

爽快な秋晴れの下、第9回庄原市民健康づくりグラウンド・ゴルフ大会が10月25日、田総の里スポーツ公園で開催さ

れ、市内各地域の予選を勝ち抜いた30チーム150人が参加しました。参加者は24のグループに分かれ、芝がきれいに刈り込まれた24ホールをプレー。交流を楽しみながらも、真剣勝負を繰り広げていました。

当日の成績は次のとおりです。

●団体戦

順位	男性の部	女性の部
優勝	東城男性 D	庄原女性 B
準優勝	庄原男性 B	東城女性 A
第3位	西城男性 A	東城女性 C

●個人戦（敬称略）

順位	男性の部	女性の部
優勝	中川洋昭（総領男性）	伊藤ハルミ（東城女性 A）
準優勝	定宗静磨（庄原男性 D）	岩田美恵（庄原女性 C）
第3位	間瀬場数好（西城男性 A）	小林節子（庄原女性 B）
第4位	寺岡保則（東城男性 D）	久山公枝（庄原女性 D）
第5位	池尻賢次（西城男性 A）	竹岡孝子（口和女性）

健康広場

healthy column

ロコモ予防でいつまでも元気な足腰を！

世界に先駆けて高齢社会を迎えている日本の平均寿命は、男性80歳、女性87歳(平成25年)となり、50歳以降になると入院して治療が必要な「運動器(骨・筋肉・関節・神経)障害」が多発しています。運動器をこれほど長い期間使用し続ける時代はこれまでもありませんでした。日本整形外科学会が2007年、この運動器障害で介護が必要になる状態を表す言葉として「ロコモティブシンドローム(ロコモ)」を提唱しました。健康な状態から要支援・要介護に至るまで、運動器の機能は徐々に衰えています。少しずつ進行する足腰の筋力低下に気づかないふりをしていませんか？



西城支所 市民生活室 主任保健師 大前 弥生

大前 弥生

○7つのロコモチェック！

次の7つの症状に1つでも思い当たる場合は、「生活習慣を見直す」「運動習慣を身につける」「医療機関を受診する」など適切な対処が必要です。

- 7 items of Locomo Check with checkboxes: 1. One-foot standing, 2. Carrying 2kg, 3. Walking 15 min, 4. Crossing street, 5. Climbing stairs, 6. Slipping, 7. Heavy work.

○ロコモを防ぐ運動「ロコトレ」

① バランス能力をつける「片脚立ち」

左右1分ずつ1日3回行いましょう。

- 2 tips for one-foot standing: 1. Don't lose balance, 2. Lift one foot.



② 下肢筋力をつける「スクワット」

深呼吸をするペースで5・6回、1日3回行いましょう。

- 3 tips for squats: 1. Breathe, 2. Don't over-bend knees, 3. Push with feet.



頑張り過ぎず、無理せず、自分のペースで行いましょう。続けることが肝心です。もっとロコモについて詳しく知りたい方は「日本整形外科学会」ホームページをご参照ください。

生活相談

身体障害者補装具判定会

「聴覚」12月18日(木) 受付 13時～14時

ところ

広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4・6・1 ※1週間前までに社会福祉課 障害者福祉係へ予約を。 ☎0824・73・1210

定期巡回児童相談

広島県北部こども家庭センターが子育てに関する相談に応じます。

●庄原地域

とき 12月18日(木) 10時～15時 ところ 庄原市ふれあいセンター ※1週間前までに児童福祉課 あんしん支援係へ予約を。 ☎0824・73・0051

●東城地域

とき 12月19日(金) 10時～15時 ところ 東城支所 ※1週間前までに東城支所市民生活室へ予約を。 ☎08477・2・5131

健康相談

広島県北部保健所(三次市十日市東)で実施する健康相談です。事前に電話でご予約ください。秘密は厳守します。

○心の健康相談

ストレス、うつ病などの心の健康に不安のある方やその家族からの相談に応じます。 とき 12月16日(火) 13時～14時

○エイズ検査・相談

検査は無料・匿名で受けられます。結果はその日にお知らせできます。相談は随時受け付けています。 とき 1月14日(水) 13時～14時30分

申し込み・問い合わせ

広島県北部保健所保健課 ☎0824・63・5181

人権相談

各地域で人権擁護委員が相談に応じます。

●庄原地域

とき 12月16日(火) 13時30分～16時30分

ところ

庄原市ふれあいセンター ●東城地域 とき 1月8日(木)

13時30分～15時30分

東城ふれあいセンター ●総領地域

とき 1月7日(水)9時～11時

ところ

総領健康福祉センター 問い合わせ 三次人権擁護委員協議会 ☎0824・62・2572

行政相談

行政相談委員が国の行政に関する相談に応じます。相談は無料で予約は要りません。

●庄原地域

とき 12月18日(木)13時～16時

ところ

庄原市ふれあいセンター 問い合わせ 市民生活課市民生活係 ☎0824・73・1154

●西城地域

とき 12月18日(木) 13時30分～15時30分

ところ

西城保健福祉総合センター(しあわせ館) 問い合わせ 西城支所市民生活室 ☎0824・82・2124

●東城地域

とき 1月15日(木) 13時30分～15時30分

ところ 東城支所 問い合わせ

東城支所市民生活室 ☎08477・2・5121

●総領地域

とき 1月14日(水)9時～11時

ところ

総領健康福祉センター 問い合わせ 総領支所市民生活室 ☎0824・88・3063

庄原法律相談センター

広島弁護士会三次地区会の弁護士が、市内で無料法律相談会を開催します。相談時間は1人(1件)30分です。利用には予約が必要です。 12月・1月の相談日

●西城地域

とき 12月24日(水)13時～16時

ところ

西城自治振興センター ●東城地域 とき 1月13日(火)13時～16時

●口和地域

とき 1月27日(火)13時～16時

ところ

口和保健センター 予約先・問い合わせ 市民生活課市民生活係 ☎0824・73・1154 または各支所市民生活室

Advertisement for a law firm: 一人で悩まないでまず相談してください。業務のご案内: 不動産の名義変更, 相続登記・遺言, 借金の整理, etc.

Advertisement for a counseling center: 配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか? あなたの不安な気持ちをお話ください。庄原市役所児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-1243

催し

瀬尾公治ギャラリー オープン!

本市高野町出身で週刊少年マガジンに連載中の漫画家、瀬尾公治さんのギャラリーが11月29日(土)、国営備北丘陵公園にオープンしました。



©瀬尾公治/講談社

国営備北丘陵公園ひばの里さとやま展示館 問い合わせ 0824・73・1179

中山間地域振興リレーシンポジウムin広島

広島県では、県のさまざまな中山間地域施策の取り組みを知ってもらい、認知度と地域づくりの取り組みへの意識の向上などを図るため、県内各地でシンポジウムを開催しています。

今回のスペシャルトークは、本市からも(社福)優輝福祉会理事長の熊原保さんが出演します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

広島国際会議場「ヒマワリ」アトラクション 和太鼓演奏 (Japanese Drum and Rock) スペシャルトーク

「未来に向けていま、できること。」里山資本主義からみた中山間地域の未来」 問い合わせ 広島県地域政策局中山間地域振興課 0824・513・2632

募集

ごみ収集カレンダー 広告募集

市が作成する平成27年度版の「ごみ収集カレンダー」への広告掲載を募集します。募集枠 12枠 規格 縦3センチ×横25センチ(見開きカレンダー) 配布部数 市内全世帯へ約1万6千部配布

「庄原文芸」43号作品募集

次のとおり庄原文芸の作品を募集しますので、奮ってご応募ください。応募資格 庄原市文化協会加盟のサークルに所属している方、市内に在住・通勤・通学している方。

- 募集作品 ①詩(一人1篇) ②短歌(一人4首) ③俳句・川柳(一人6句) ④写真・絵(一人1点) ⑤小説・随筆・創作・ノンフィクション(一人1編。400字詰原稿用紙20枚程度まで)

出稿料

原稿用紙1枚につき1500円、以後1枚増すごとに500円、21枚目からは1枚増すごとに1千円を加算。写真・絵は2500円、カラー印刷の場合は5千円。応募締め切り 1月31日(土) 問い合わせ 庄原市文化協会庄原文芸係 林 武志 0824・72・3286

陸上自衛隊高等工学校 生徒募集

募集種目 一般 応募資格 中卒(見込み含む) 17歳未満の男子

受付期間 1月9日(金)まで 試験日 1次・1月27日(火) 2次・2月5日(木)〜8日(日)までの間の指定する1日

※生徒手当あり(月額) ※期末手当2回 ※募集資格、資料請求など詳しくは自衛隊広島地方協力本部ホームページまたは、三次地域事務所(0824・62・0350)にお問い合わせください。

その他

家屋の取り壊しや 新増築の届け出を!

Advertisement for e-Tax and 公益社団法人 庄原法人会. Includes text about tax payments and organizational information.

を取り壊した場合には、土地に適用されている『住宅用地に対する課税標準の特例』が適用されなくなるため、翌年度より税額が上がる場合があります。

稲作収入減少対策の資金 制度の創設と特例措置

稲作収入の減少によって農業経営に支障を来す農家などに対し、新たな資金の創設、既存の資金を当初1年間実質無利子とする特例が措置されました。

稲作経営安定緊急対策資金 (創設)

対象者 稲作経営面積(主食用米に限る)が4ha以上の農業経営体または認定農業者 貸付限度額 1千万円または26年産稲作収入減少額のいずれか低い額 償還期限 5年以内(うち据置1年以内) 貸付利率 無利子 融資機関 市内ではJA庄原など

その他 広島県農業信用基金協会の債務保証が必要です 問い合わせ 各融資機関 ●農林漁業セーフティネット 資金(特例措置) 対象者 農業所得が総所得の過半を占めるか、農業収入などが一定額以上の農家など 貸付限度額 600万円 償還期限 10年以内(うち据置3年以内) 貸付利率 0・35〜0・45%

農業委員選挙人名簿 登録申請書の提出を

この申請書は、10アール以上の農地を耕作している農家の皆さんに、毎年提出をお願いしています。12月19日頃に申請書を郵送しますので、期限までに提出をお願いします。

また、25日までに用紙が届かないなど、ご不明な点がありましたら、農業委員会事務局までお問い合わせください。 提出方法 同封の返信用封筒で農業委

「児童扶養手当法」の一部が改正されました これまで、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などの公的年金を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、年金額が児童扶養手当より低い方は、その差額分を受給できるようにになりました。

新たに手当を受け取れる場合

- 子を養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受給している
- 父子家庭で子が低額の遺族厚生年金のみを受給している
- 母子家庭で離婚後に父が死亡し、子どもが低額の遺族厚生年金のみを受給している

※申請には戸籍謄本などの添付書類が必要です。あらかじめ左記にお問い合わせください。 申請先・問い合わせ 児童福祉課児童福祉係 0824・73・1192

市内の主な施設 年末年始の業務状況

年末年始の業務予定は、次の表のとおりです。■の部分がか休業日となりますのでご確認ください。なお、「出生」、「死亡」、「婚姻」など戸籍に関する届け出や、埋火葬、斎場使用の許可手続きなどは、休み中でも取り扱います。詳しくは市民生活課までお問い合わせください。

Table with columns for facility names and dates from 12/25 to 1/4. Rows include 市役所, 田園文化センター, 総合体育館, etc.

※その他の施設については、直接各施設へお問い合わせください。

ウィンターイルミネーション 2014

11月15日(土)~1月12日(月・祝)まで開催!

期間中毎日開園 (12/31、1/1、1/5は閉園)

【開園時間】9:30~21:00
 ※12/1(月)、8(月)、15(月)、24(水)、29(月)は14時開園
 【点灯時間】17:30~21:00 ※入園は20時まで



国営備北丘陵公園だより
 備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000
 (http://www.bihoku-park.go.jp/)



【北入口エリア】
 エリアテーマ「こどもの国」
 ※各エリアの内容はホームページをご覧ください。

- 【花の広場エリア】
 エリアテーマ「メルヘン」
- 【ひばの里エリア】
 エリアテーマ「さとやま」
- 【中入口エリア】
 エリアテーマ「街」

ウィンターイルミネーション 2014

主なイルミネーション、イベントを紹介します。

- 冬の火花
 12月7日(日)・14日(日)・21日(日)・28日(日) 19時30分
 ※約5分、200発
- 園内周遊汽車「銀河鉄道」
 中入口エリア⇄北入口エリア
 両会場を結ぶロードトレインを運行します。
 11月15日(土)~1月12日(祝)
 料金 片道310円
 ※3歳未満無料
- ILLUMINONサート
 12月6日~21日(土)日
- レトロなレコードコンサート
 12月23日までの(土)日(祝)と24日
 ※シルバリアクセサリー、フ
 ラワーアレンジメントなど
- ILLUMIワークショップ
 12月6日~23日(土)日(祝)

主なイベント

- 点灯カウントダウン
 カウントダウンボタンを押すことができます。
 17時30分 中入口
 ※期間中毎日開催!

年末年始の開園日
 年内は30日(火)まで開園します。
 31日(水)、1月1日(祝)は休園日です。
 新年は1月2(金)から開園します。

問い合わせ
 ☎ 0824-72-7000
 ※イベントの詳細は、公園ホームページまたは電話でお気軽にお問い合わせください。

広島県民体育大会
 (ゴルフ競技)
 (10月24日/広島カントリー倶楽部八本松コース)
 ●一般の部 優勝
 庄原市Aチーム
 大森 英司
 瀬藤 徳宗
 橋本 佳人

あっぱれ庄原
 全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が主催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

県大会

住友不動産の「新築そっくりさん」
 「古民家再生」住友不動産には、技がある。

寒い、暗い、弱い。古民家の抱える問題は、場所によっても年代によってもバラバラです。それぞれの古民家に対して正しい解決法を導き出せるのは、豊富な経験と実績に他なりません。お客様の古民家のお困りごと、まずは建物調査から始めましょう。

0120-093-395
 午前9時~午後6時(土・日・祝も受付けております)

082-532-1326
 新築そっくりさん 広島

住友不動産
 〒733-0013 広島市西区横川新町6-8 西区民センター1F

「父子福祉資金」が創設されました
 父子家庭の方を対象とした福祉資金の貸付制度が10月1日から始まりました。貸付を受けられる方
 ○配偶者のない男子で20歳未満の児童を扶養している方
 ○配偶者のない男子に扶養されている児童
資金の種類
 ○児童の修学に必要な資金
 ○父子家庭の父または児童が就職するための知識技能を習得するのに必要な資金 など
問い合わせ
 児童福祉課児童福祉係
 ☎ 0824-73-1192
 広島県北部厚生環境事務所厚生課医療福祉係
 ☎ 0824-63-5181

は各支所市民生活室へご相談ください。
対象者
 65歳以上の方で、「身体障害者手帳」「療育手帳」または「精神障害者保健福祉手帳」の交付を受けておらず、次の①~④のうちいずれかの状態の方。
 ①認知症状のある、あるいは認知症と診断されている方
 ②屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出できない方
 ③屋内での生活は何らかの介助が必要で、日中もベッドなどでの生活が主体である方
 ④生活全般に介助が必要な方(ほぼ寝たきり状態の方)
 ※身体障害者福祉法などに基づく「障害認定」と介護保険法に基づく「要介護認定」は、認定基準が異なることから、要介護認定の介護度が高くて、「障害者控除対象者認定」の交付が受けられない場合があります。
申請に必要な書類
 ①障害者控除対象者認定申請書

暖房器具からの火災を防ごう

寒さが増し、空気が乾燥するこの季節、暖房器具による火災が毎年発生しています。暖房器具は正しく使用し、暖房器具からの火災を防ぎましょう。
 ○ストーブの上やコタツの中で洗濯物を乾かすのはやめましょう。
 ○給油は必ず火を消してから行い、給油後は確実にキャップを締めましょう。
 ○灯油と誤ってガソリンなどを給油しないように気をつけましょう。
 ○布団など燃えやすいものの近くでストーブを使わないようにしましょう。
 ○暖房器具は壁などから離し、カーテンの近くは避けましょう。

一人一人の心がけて火災のないま
 ちを目指しましょう。

危機管理課
 ☎ 0824-73-1206

飲酒運転の根絶!

皆さん一人一人が「飲酒運転を絶対にしない、させない」ことを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

ハンドルキーパー運動にご協力ください

お酒を飲むときには、ハンドルキーパー(お酒を飲まず仲間を送り届ける人)を確保して、絶対に飲酒運転はしないようにしましょう。

危機管理課
 ☎ 0824-73-1206

②医師の診断書または民生委員の意見書(要介護認定者は不要です)
 ※書類は高齢者福祉課・各支所市民生活室にあります。
問い合わせ
 高齢者福祉課介護保険係
 ☎ 0824-73-1167
 または各支所市民生活室

【お詫びと訂正】
 広報しようばら11月号の12ページ「通信事業者が決まりました」の記事の中で、インターネットを利用する人の利用料金を、「4760円+プロバイダ利用料」と記述しましたが、正しくは「4260円+プロバイダ利用料」でした。訂正し、お詫びいたします。

山根木材のリフォームは「木+新発想」の提案力に自信があります。

無料現地調査いたします。

山根木材リフォーム実例集プレゼント!!

リフォーム後の実際の暮らしがみえる! 木と家づくり104年の実績を活かしたリフォーム実例

山根木材リフォームショールーム 広島市安佐北区可部南5丁目4-4
 リフォームや現場見学会のお問合せ 他ご相談はこちらまで
 Tel.082-819-2210

人の動き 平成26年10月末現在

【住民基本台帳登録人口】
人口 38,368人 (前年比-602人)
男 18,165人 (前年比-257人)
女 20,203人 (前年比-345人)
世帯数 15,951世帯 (前年比-25世帯)
【うち外国人】人口 318人 (前年比+44人)

市税・水道料金・下水道使用料 納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。
残高確認も忘れないでください。
●税務課収納係 ☎0824-73-1145
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175
●水道課業務係 ☎0824-73-1197

休日診療のご案内

12月・1月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始 (12/30～1/3)
☎診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155 (保健医療課)
●東城地域

Table with 3 columns: Date, Clinic Name, Phone Number. Lists clinics for Dec 14-31 and Jan 1-4.

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市
★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは交流サロンラッキー ☎0824-72-0075 まで
と き 1月9日(金) 9時～13時
と ころ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)
詳しくはHPで http://kunchi-ichi.main.jp

広報日記

「高齢者が高齢者を支えるという、これまで誰も経験したことのない未知の世界。この取り組みが正解かどうか分からない」。取材中の声です。だからこそ「つながり」が大切だと強調されていました。人とつながる、未来へとつなげる方法や仕組みを誰がどう作っていくのか、もっともっと議論が必要です。この特集を機に、地域での議論が深まることを期待しています。㊟

食育コーナー 保健医療課 ☎0824-73-1255

食育推進キャラクターに名前が付きました！

市は食育を推進していくため、食育を通じて身に付けてほしい『5つの力』を表すイメージキャラクターをつくっています。このたび、市内の小学生～大学生を対象に、このキャラクターの名前を募集しました。応募総数339点の中から選ばれた名前を紹介いたします。とても親しみやすい名前になっています。名前を考えてくれたのは、西城紫水高校1年の大造大輝(おおぞうだいき) くんです。11月14日に市役所本庁舎で行った「ブルーライトアップイベント」で命名式を行いました。このキャラクターとともに、一人一人が『食』に関心を持ち、食に必要な力を身につけ、より健康で豊かな食生活にしていきたいと思います。



▲命名した大造くん(右)

食育推進キャラクター紹介: 『イキルン』(食べものの命を感じる力), 『ゲンキン』(元気な体がわかる力), 『タベルン』(味がわかる力), 『ツクルン』(料理ができる力), 『エラブン』(選ぶ力)

犬・猫の引き取り 環境政策課 ☎0824-72-1398

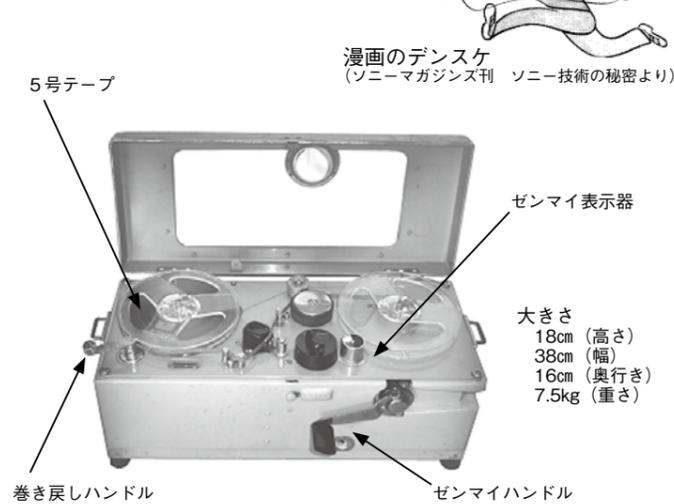
12月・1月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。手続きには認印が必要です。持参してください。

Table with 4 columns: Region, Pickup Date, Time, Location. Lists pickup dates for Dec and Jan.

※飼い犬・猫の引き取り(有料)を希望する方は、必ず事前に広島県動物愛護センター(☎0848-86-6511)に連絡し、承諾を得てください。

口和郷土資料館 ☎0824-87-2230 開館：月・木・土 9時～17時

デンスケ (携帯用磁気テープ式録音機)



これは、ソニー(株)から昭和33年に発売された、「携帯用磁気テープ式録音機」の「デンスケ」です。当時の価格は、12万円と非常に高価でした。

昭和24年から毎日新聞に横山隆一の4コマ漫画が連載され、主人公の「デンスケ」が、この録音機を肩にかけて取材をしている様子が描かれていました。そのため放送関係者の間で、この携帯用録音機が通称「デンスケ」と呼ばれるようになり、これにちなんで商標登録されました。

この磁気録音機は、元祖の携帯用録音機として画期的に小型・軽量化されています。最も大きな特徴は、80年の実績を持つ「蓄音機のゼンマイモーター」が使われていることで、当時は乾電池で動く小型電気モーターが無かったために使われました。ゼンマイを全て巻き上げて約5分、ゼンマイ表示器が“白から青そして赤”へと変わると、追加の巻き上げをして録音を続けます。テープの巻き戻しは、手動で行いました。

ケースはアルミ製の丈夫な作りで、しっかりした肩掛けベルトが付いて、回路には開発間もないトランジスタが使われているので、電源は単一電池4本です。録音と再生の確認は、イヤホンで行いました。

5号オープンテープを使用して15分間の録音が出来ますが、消去機能が無いのでテープは予め消去されたものを使います。携帯できる大変貴重な録音機として、主にはNHKの「街頭録音」や民放ラジオ局で報道取材用として活躍していました。

昭和48年には、一般用として小型で高性能なステレオ方式のカセットとオープンデンスケが登場。容易に持ち運べるので、蒸気機関車や自然の音、生演奏会などのナマロク(生録音)用としてマニアの人たちに人気がありました。現在の録音・再生機はアナログからデジタルへ、そしてポケットに入るほど超小型になっています。

市民ギャラリー「アート多愛夢」 情報BOX (西本町二丁目1番21号)

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

世界児童画作品展

と き 1月8日(木)～10日(土)10時～16時
☎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453
☎商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら ゆめさくら ☎0824-75-4411

12月・1月のイベント情報

▶ゆめさくら講座
○かずら教室
朝の部 ミニ門松
昼の部 正月飾り
と き 12月19日(金)
①朝の部 9時30分～12時
②昼の部 13時30分～16時
参加費 ①2,500円 ②1,300円 定員 各15人

○苔玉教室～お正月用寄せ植え～
と き 12月17日(水) 朝の部 10時30分～12時
昼の部 13時30分～15時30分
参加費 2,300円 定員 各20人

▶展示・その他
○手仕事・里山の干支展
と き 12月19日(金)～2月1日(日)午前中まで
○歳末感謝祭
と き 12月26日(金)～28日(日)
・抽選会27日(土)

【年末年始の営業】
臨時営業：12月23日(火)・30日(火)
休館日：12月31日(水)～1月3日(土)
初売り：1月4日(日)
【営業時間の変更】
閉館時間：17時 1月4日～3月末日まで
(朝どり市は通常通り16時)

ロビーコンサート 生涯学習課 ☎0824-73-1188

と き 12月22日(月) 12時15分～55分
と ころ 市役所1階市民ホール
出演者 ヒロシマハンドベルリンガーズ
曲 目 「let it go」「ホワイトクリスマス」ほか
▶ヒロシマハンドベルリンガーズ…1985年にイングリッシュハンドベルに出会った幼稚園の保護者によって結成。祈りの楽器と言われているベルで核廃絶と恒久平和を伝えたいと、精力的に演奏活動を行う。毎年7月に平和祈念コンサート、12月にはクリスマスコンサートを開催。そのほか年間10数回の演奏会を行っている。

乗りんさい 芸備線



VOL.16

道後山駅

道後山駅は芸備線の駅では最も標高が高く、当時の国鉄三神線の一部として、昭和11年11月21日に開業しました。その前月には小奴可一備後落合間が開業し、現在の芸備線にあたる線路が全通したばかりのことでした。

道後山には県内で最初に開業したスキー場があり、昭和13年に当時の鉄道省が「国鉄山の家」を建設。往時には道後山駅からスキー板をかついで道後山へ向かう利用客が多く見られたそうです。

スキー客の利用がなくなった今は、山の中にひっそりと佇む秘境駅として、訪れる人を静かに待っています。

.....
晩秋の道後山駅です。19時35分発の上り最終列車を待っています。…ふと空を見上げると、満天の星でした。星座はわかりませんが、星空の美しさはわかりました。庄原市に住んでいますが、見慣れた星空と“何か”が違う気がしました。空気が澄んでいるだけではなさそうでした。

旅は身近にあり、日頃の生活座標を少しの距離の移動でも壊して、別世界へと誘ってくれます。色づく山々を楽しむだけでなく、駅で空を見上げてみるもの良いものです。

吉野 智之(三日市町)

▶最終列車を待ちながら満天の星空を仰ぐ(平成26年11月20日撮影)



応募方法

庄原市内の鉄道路線に思わず乗ってみたいくなる乗車エピソードやスポット情報を募集しています。写真と説明文(100文字程度)乗車体験記(200字程度)を郵送またはメールでお送りください。

応募先

〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号
庄原市情報政策課広報広聴係 ☎0824-73-1159
メール koho@city.shobara.hiroshima.jp

庄原の食材を扱うお店を応援します！



おいしいものは
庄原市地産地消
地元にあり!!

てんさく そば処「天咲」 (遊YOUさろん東城)

登録
第39号店

所 東城町川東 877
☎ 08477-2-4444
管 10:30~16:30
休 12月29日~1月1日
HP -

取り扱う市内産食材 そば・米など



●遊 YOU さろん東城の支配人 名越輝二さんに聞きました

なぜ、地産地消推進店に登録しようと思ったのですか？

東城町で採れた玄そばのみを、当店の製粉工場の石臼で粉にひき、そのそば粉でそばを打って提供していることを、皆さまに知っていただきたいと思い、登録しました。

お店の推進店としてのこだわりは？

東城産のひきたて、打ちたて、湯がきたてのそばを提供したいと思っています。

皆さんへ一言

いつも笑顔と元気な声でお客さまをお迎えしています。ぜひお越しください。



▲比婆牛そば

『庄原市地産地消推進店』に登録しませんか？ 市は随時、地産地消推進店を募集しています。詳しくは、保健医療課健康推進係(☎0824-73-1255)まで。